

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期
1	水道使用料支援事業	令和7年12月使用分より令和8年3月使用分まで（4カ月間）の水道基本料金を減免する	R7.12	R8.3
2	上水道施設動力費高騰支援事業	浄水場における動力に要する費用が高騰することに対して、経費を支援することにより安定水道水の提供を維持する。	R7.12	R8.3
3	下水道施設動力費高騰支援事業	市内各地の汚水処理施設における動力に要する費用が高騰することに対して、経費を支援することにより下水道の安定した処理業務を維持する。	R7.12	R8.3
4	市内小中学校給食材料費支援事業（2回目）	給食の食材費の物価高騰分を支援することで、給食費（子育て世帯の負担）が増加することを防ぐ。	R7.4	R8.3
5	公立保育園施設管理運営業務	給食の委託業務において、食材費高騰分と最低賃金改定による契約金額の変更分に対して支援する。	R7.4	R8.3